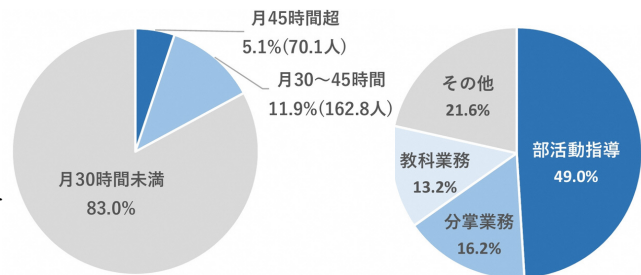


子どもたちへのよりよい教育のため 各学校の働き方改革にご協力をお願いします。

鳥取県の学校でも、まだ多くの教員が長時間勤務を行っています。
また高校では、時間外業務の約半分を部活動指導が占める状況があり、各学校においては県方針※を順守した時間内で部活動を行い、活動時間が適正だったか確認する取組等を行っています。

このように、従来のイメージや常識に捉われない学校運営を進めていきますので、取組へのご理解をお願いします。

※県方針…平日3時間・休日4時間までの活動、土日いずれか1日の休養日設定



鳥取県教育委員会は学校の働き方改革を進めています！

ICTや生成AIを活用し 校務DXを進めます！

欠席連絡や保護者アンケートなど、学校と保護者のみなさまの間での連絡手段のデジタル化は、お互いにメリットがあり、業務の効率化にもつながるため、活用を推進します。

生成AIなどの新しい技術を学校現場に積極的に取り入れていき、教育の質の向上にもつなげていきます。

学校と教員の業務を見直していきます！

PTA連合会などとの意見交換や、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）などを活用しながら、地域や保護者のみなさまとの役割分担を進めます。

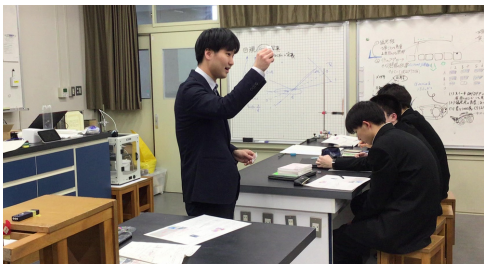
学校行事についても、教育上真に必要な活動を行っていくため、精選や統合など見直しを行います。

児童生徒の教育に注力 できる環境を整えます！

教員が多様な働き方を選べる学校の体制づくりを進め、教員の負担軽減とともに、子どもたちへの教育活動の充実につなげていきます。

初任者など、職務経験が少ない教職員の授業時数を抑えめにし、助言やその他の支援など必要なサポートを行っていく体制を整備します。

政府より、令和11年度までに教員の時間外業務を1か月平均30時間程度まで削減することが求められました。



高校、特別支援学校での授業の様子

働き方改革を進めていくためには、 地域・保護者のみなさまの ご理解とご協力が不可欠です。

- ✓ 学校運営協議会を通じ、学校運営への参画をお願いします。
各学校における働き方改革の方針について、今後は各学校の学校運営協議会で議論することが義務付けられました。
- ✓ 学校行事や業務の見直しへのご理解をお願いします。
行事の削減、開催方法の変更や、役割分担のお願いをすることがあります。
- ✓ 教職員とのよりよい関係づくりにご配慮ください。
過度な要求等はお控えいただき、適切な時間内のご相談等にご協力ください。学校としても、法令等を根拠とした事前の説明責任を果たしていきます。

▼鳥取県の学校における働き方改革について、詳しくは下記をご覧ください。

https://www.pref.tottori.lg.jp/gakkou_hatarakikata/

▼文部科学省から地域・保護者のみなさまへのお知らせとお願いです。

https://www.mext.go.jp/content/20250808-mxt_syoto01-000042920_4.pdf



鳥取県の取組



文科省からの
お願い

